

一般事業主行動計画

群馬三菱自動車販売株式会社

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和 3年 8月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和 3年 10月～ 研修内容の検討
- 令和 3年 12月～ 研修の実施